

広島県公安委員会告示第 39 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 5 年 6 月 26 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2 P04 73	告示の日 (令和 5 年 6 月 26 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P フィーバーから くりサーカス Y	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
2 P09 53	同上	同上	P フィーバー戦姫 絶唱シンフォギア 黄金絶唱 Y R	同上	左同
3 P00 32	同上	同上	P フィーバーあり ふれた職業で世界 最強 R	同上	左同
310184	同上	同上	P ゲゲゲの鬼太郎 獅子奮迅 R R Z	株式会社オレンジ 代表取締役 米田 勝己 (大阪府大阪市中央区本 町一丁目 1 番 4 号)	左同